

J A佐波伊勢崎行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間

2.目標

出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施および周知

3.取組内容

令和5年4月～ 再雇用制度の制定

令和5年5月～ 制度内容などについて共有サイトへの掲示により職員に周知

各年 3月 制度の利用状況について把握